

令和7年度

鹿児島市指導監査嘱託員（会計年度任用職員） 募集要項

受付期間

令和7年1月15日（水）～2月5日（水）

鹿児島市健康福祉局健康福祉推進部指導監査課

鹿児島市指導監査嘱託員（会計年度任用職員）募集要項

1 業務内容及び採用予定人員

	業務内容	採用予定人員
(1)	ア 児童福祉施設等の施設運営、職員及び利用者等の処遇等に関する確認 イ その他所属長が指示する事項	1名程度
(2)	ア 介護保険施設等のサービスの質に関する確認 イ 介護保険施設等の報酬請求に関する指導 ウ その他所属長が指示する事項	1名程度

2 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

※任命の日から1か月間条件付のものとなり、評定者等による勤務評定を行ったうえで、その期間が終了した日の翌日に正式任用となります。

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

(2) 勤務場所

鹿児島市健康福祉局健康福祉推進部指導監査課（鹿児島市山下町11番1号）

(3) 勤務時間等

週4日（午前8時30分から午後5時15分）勤務で、1週間の勤務時間は31時間以内です。（ただし、業務の状況に応じて、時間外勤務を命じる場合があります。）

休憩時間は60分です。

(4) 休日、休暇

土曜日・日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇等

(5) 報酬

給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の報酬額は令和7年1月現在の給料表によるものです。関係条例・規則等が改正された場合は変更される場合があります。）

月額：190,500円～210,000円

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(6) 社会保険等

厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険に加

入します。公務災害補償の適用があります。

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

3 受験資格

受験資格は、次の要件を全て満たす者としします。

(1) 指導監査課に通勤可能な者

(2) 1－（1）の業務内容について：保育士資格を有する者

1－（2）の業務内容について：介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士又は看護師のいずれかの資格を有する者

(3) 普通自動車運転免許を有する者

(4) パソコン（ワード・エクセル）の基本的操作ができること

(5) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員としての懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法及び内容

選考は第1次選考及び第2次選考とし、第2次選考は第1次選考の合格者について行います。

	選 考 の 内 容
第1次選考 (書類選考)	申込書の記載内容（職歴、免許・資格等）及び作文による選考を行います。 受験する業務内容に応じて、（1）「私の考える保育サービスのあり方」、 （2）「私の考えるケアマネジメントのあり方」のどちらか1つのテーマ について、400字詰め原稿用紙2枚に、 <u>自筆</u> で自身の考えを記入してください。 ※自筆が困難な場合は、事前に指導監査課までご連絡ください。
第2次選考 (面接選考)	個別に面接試験を行い、第1次選考との総合得点で合格者を決定します。 詳細は、第1次選考の合格者に通知します。

5 選考の日時及び合格者発表

(1) 第1次選考の合格者発表

合否の結果は、令和7年2月中旬頃に文書で本人に通知します。

(2) 第2次選考

ア 日時

令和7年2月20日（木）・21日（金）予定。詳細は、第1次選考の合格者に通知します。

イ 場所

第1次選考の合格者に通知します。

ウ 合格者発表

合否の結果は、令和7年2月下旬頃に文書で本人に通知します。

※合格者に辞退があった場合に、次点の方を合格とする場合があります。

6 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

選考	開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次選考	全受験者	総合得点、合格	合否の通知日から	指導監査課
第2次選考	第2次試験不合格者	最低点及び順位	起算して1か月間	

※開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券等写真が貼付されたものに限る。）を持参し、指導監査課（本庁本館3階）へ直接お越しくください。電話、郵送等による申出では開示できません。

※開示受付は開示期間内の開庁日午前8時30分から午後5時15分までです。

※受験者数によっては開示できない項目がある場合があります。

※開示の方法は口頭による伝達で行います。

7 申込方法

持参又は郵送で鹿児島市指導監査課へお申し込みください。

申込書は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）からダウンロードすることができます。

(1) 申込書類

ア 鹿児島市指導監査嘱託員（会計年度任用職員）選考申込書

※選考申込書には、申込日前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦5cm×横3.5cm）の写真を貼り付けること、また、自筆で記入すること。

イ 作文（400字詰め原稿用紙2枚に、「私の考える保育サービスのあり方」、「私の考えるケアマネジメントのあり方」のどちらか一つのテーマについて、自筆で自身の考えを記入すること。）

※自筆が困難な場合は、事前に指導監査課までご連絡ください。

ウ 免許・資格証（受験資格を満たすもの）の写しを添付すること。

(2) 受付期間等

受付期間は、令和7年1月15日（水）から令和7年2月5日（水）まで。

（土曜日、日曜日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

（正午から午後1時までを除く。）

なお、郵送の場合は、令和7年2月5日（水）必着とします。

※郵送で申し込むときは、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 申込書類の受付先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局健康福祉推進部指導監査課（本館3階）

電話 099-216-1240

(4) その他

申込書類は、合否の結果にかかわらず返却できませんので、ご了承ください。